委員会紹介

第13回 法教育センター運営委員会

法教育センター運営委員会委員長　中嶋 靖史（47期）

法教育センター運営委員会は，現在88名の委員が所属し，中学生，高校生，大学生，一般の方々を対象として，裁判傍聴会，刑事模擬裁判，ルール作りなどを実施し，楽しく体験的に「法」を学んでいただける場を提供している。

1　裁判傍聴会

当委員会では，年間を通じて中学生，高校生，大学生，一般の方々を対象に，学校や諸団体からの申込みを受け刑事裁判の傍聴会を随時実施している。また，夏期（夏休みジュニアロースクール）及び冬期（冬休み裁判傍聴会）には，中学生，高校生を対象に個人単位での申込みを受け裁判傍聴会を実施している。当委員会が裁判傍聴会を積極的に実施するねらいは，参加者に刑事裁判の傍聴を通じて，裁判を身近に感じてもらい，司法や法曹界に興味と関心を持ってもらうことにある。

2　刑事模擬裁判

刑事模擬裁判は，中学生，高校生を対象に，裁判官，検察官，弁護人（時には証人や被告人）を実際に体験してもらい裁判制度や法律について少しでも知ってもらおうという企画である。また，事実を捉える視点を養ってもらうため，尋問事項はわざと不完全に作ってあり，抜けているところを生徒達に埋めてもらうというやり方で実施している。その目の付け所の鋭さに，時に我々も驚かされることがある。

3　ルール作り

2006年度から当委員会の活動の柱となった企画であり，主に中学生を対象に実施している。住宅地に24時間営業のショッピングセンターができたことにより，騒音，渋滞，治安の悪化，ごみの散乱などの問題が起きたという想定で，ショッピングセンターの店長，近所に住む新聞記者，サラリーマン，PTA会長，高校生がそれぞれの立場からこれらの問題解決に向けての自分の意見を述べ，解決のためのルールを作るという内容である。ルール作りを通して統治の客体ではなく主体としての意識を持ってもらおうという目的で実施している。

4　その他

以上の3つが当委員会の活動の3本柱であるが，それ以外にも学校などへの講師派遣や小学館の雑誌「小学5年生」に連載されている「出張編集部です！」というコーナーに掲載予定の「名探偵コナンのその後はどうなる？」という企画など，幅広く活動を行っている。

＊　　＊　　＊

当委員会は，50期代の若手が中心となって活動していて，大変活気に満ちあふれている委員会です。学校などへ出向いて直接生徒達と触れ合うことができるということも当委員会活動の魅力の一つです。百聞は一見にしかず，是非当委員会の活動をのぞきに来て下され！

＊法教育センター運営委員会に関する問い合わせ先
全体委員会　毎月1回（定例日時不定期）
担当事務局　秘書広報課　TEL.03-3581-2251